

平成24年度

美術館学芸員採用選考試験実施要項

秋田県

受付期間：平成24年8月20日（月）～9月7日（金）

第一次試験：平成24年10月11日（木）・12日（金）

第二次試験：平成24年12月上旬

1 採用職種、採用予定人員及び職務内容、勤務場所

- ・採用職種：美術館学芸員
- ・採用予定人員：若干名
- ・職務内容：美術館その他教育機関での調査研究、企画展示、教育普及等の業務
- ・勤務場所：県立の美術館（秋田市又は横手市）、秋田県教育庁生涯学習課（秋田市）など

2 受験資格

昭和59年4月2日以降生まれで、次の条件を全て満たす者としてします。

ア 学校教育法に定める大学（短期大学を除く。）又は大学院で、芸術学もしくは美術史の専門課程を修めた者（平成25年3月卒業見込みも含む。）

イ 学芸員資格を有する者

ウ 美術館、博物館等展示施設において、常勤又は非常勤の研究を主とする職員又はそれに準ずる職員として、通算して6箇月以上の職務経験を有する者（平成25年3月31日までに通算6箇月に達する見込みの者を含む。）

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

（調査の結果、受験資格がないと判断された者については、受験できません。）

4 試験の日時及び場所

(1) 日時及び場所

区 分	日 時 及 び 場 所
第 1 次 試 験	1 日 目 平成 2 4 年 1 0 月 1 1 日 (木) 9:00まで入室してください。 場所：秋田県生涯学習センター 講堂 ・ 会議室 一般教養試験、論文試験、面接試験
	2 日 目 平成 2 4 年 1 0 月 1 2 日 (金) ※指定の時間に実施します。 場所：秋田県生涯学習センター 会議室 面接試験
第 2 次 試 験	平成 2 4 年 1 2 月上旬 *詳細については、第 1 次試験合格通知の際にお知らせします。

(2) 第 1 次試験の日程と携行品

	8:30	9:00	9:30	10:30	11:00	12:30	13:30	17:00
10月11日 (木)	受付	説明・ 諸連絡	一般 教養	休憩	論文 試験	昼食		面接 試験
10月12日 (金)			面接 試験					面接 試験

◇第 1 次試験初日は、受験票・筆記用具を持参してください。午後から面接試験を受験する場合は昼食を持参してください。2 日目は、受験票のみ持参してください。

*面接試験については 1 人約 10 分を想定しています。実施時間については受験票に記載してお知らせします。指定された時間の 10 分前には会場に来てください。

5 試験の種目及び内容

試 験 種 目	内 容
第 1 次試験	一般教養試験 (60 分) 文章読解力、数的能力、推理的判断能力、基礎英語、人文・社会、自然に関する一般知識
	論文試験 (90 分) 芸術学、美術史等に関する専門知識を題材とした文章による論理的思考力、表現力、文書構成能力等についての試験
	面接試験 芸術学、美術史等に関する専門知識についての面接による試験
第 2 次試験	適性検査 職務遂行に必要な適性についての検査
	面接試験 人物についての個別面接による試験

6 合格者の発表

第 1 次試験合格発表	平成 2 4 年 1 1 月中旬	可否は書面で通知します。
最終合格発表	平成 2 4 年 1 2 月下旬	可否は書面で通知します。

7 採用

平成 2 5 年 4 月 1 日

8 採用時の職

学芸主事

9 勤務条件

(1) 給与

初任給は、原則として行政職給料表1級25号給(平成24年4月1日現在、月額172,200円)が支給され、このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、美術館等で勤務する場合は変則勤務となります。

(3) 休暇

年間20日(採用年は15日)の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・夏季休暇等の特別休暇、介護休暇があります。

10 受験申込書請求、申込手続及び受付期間

(1) 受験申込書請求

ア 秋田県教育庁生涯学習課で配付しています。

イ 郵送によって請求する場合は、氏名、返送先、郵便番号を記入した返信用封筒角二号(24.0cm×33.2cm)に140円分の切手を貼り、下記あてに「美術館学芸員採用選考試験受験申込書請求」と朱書きした封書に入れて送ってください。

＜宛先＞ 〒010-8580 秋田市山王三丁目1-1 秋田県教育庁生涯学習課

(2) 申込手続

申込書類一式を角二号の封筒に入れ、「美術館学芸員採用試験受験申込書在中」と朱書きし、秋田県教育庁生涯学習課まで持参又は郵送してください。

(3) 申込書類

ア 受験申込書

イ 受験票(ハガキの宛先欄に氏名、返送先、郵便番号を記入し、50円切手を貼ること)

ウ 自己紹介

エ 大学、大学院の成績証明書

オ 返信用封筒1通 選考試験結果通知送付用

※ 返信用封筒は、定型の封筒とし、郵便番号、住所、氏名等を記入して80円分の切手を貼付してください。

なお、提出書類は一切返却しません。

(4) 受付期間

平成24年8月20日(月)から平成24年9月7日(金)まで

(持参の場合、土、日曜日、祝日を除く午前9時00分から午後5時まで)

(郵送の場合、9月7日(金)付け消印有効)

(5) 受験票の送付

受験票は、資格調査が終了次第、郵送いたします。

なお、9月14日(金)まで受験票が届かない場合には、秋田県教育庁生涯学習課までお問い合わせください。

11 問い合わせ先

秋田県教育庁生涯学習課 新県立美術館開館準備班

住所 〒010-8580 秋田市山王三丁目1-1

電話 018-860-5186

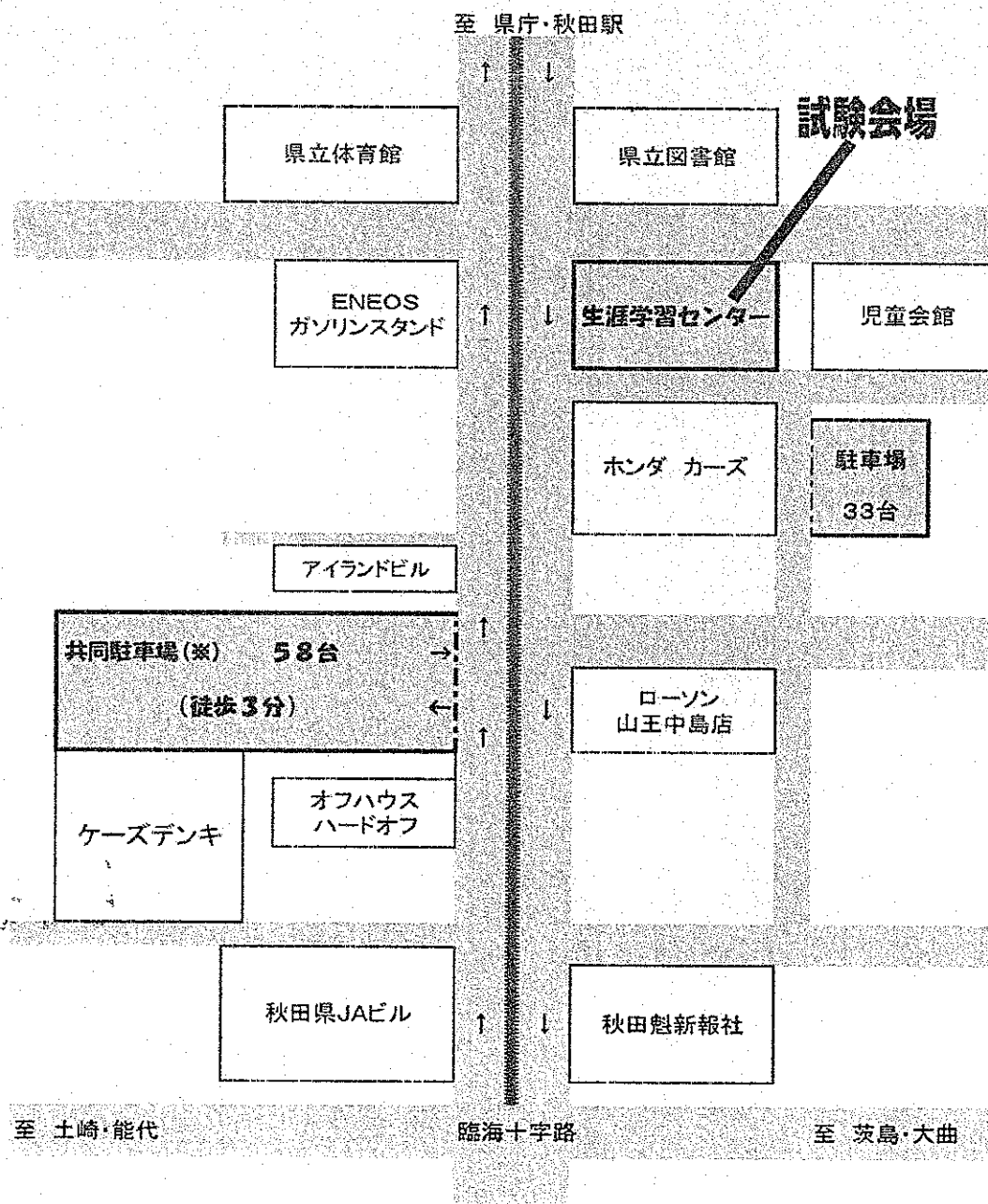
※ 本要項は下記ホームページでも閲覧できます。

<http://www.pref.akita.lg.jp/syogaku/>

試験会場案内



秋田県生涯学習センター
TEL 018-865-1171
FAX 018-824-1799



駐車台数に限りがありますので、なるべく公共の交通機関をご利用ください。
他の車の妨げになる駐車、近隣の路上駐車は絶対におやめください。

(※)県立図書館、県公文書館、生涯学習センター、児童会館を利用される方の共同駐車場です。